

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2016-226262(P2016-226262A)

【公開日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-76694(P2016-76694)

【国際特許分類】

H 02 K 1/27 (2006.01)

H 02 K 21/14 (2006.01)

H 02 K 1/22 (2006.01)

【F I】

H 02 K 1/27 501 A

H 02 K 1/27 501 K

H 02 K 1/27 501 M

H 02 K 21/14 M

H 02 K 1/22 A

H 02 K 1/27 501 G

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月8日(2019.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長さ方向である第1方向にマグネット接触面が複数設けられる第1ロータコア；
前記マグネット接触面と向かい合うように位置する複数の第2ロータコア；
前記第1ロータコアと前記第2ロータコアの間に位置する複数のマグネット；および
相互隣接する前記マグネットの間に配置され、前記第2ロータコアおよび前記マグネット
を固定し、前記第2ロータコアの外周面に密着するヘッド部を含む隔壁部；
を含む、ロータ。

【請求項2】

前記隔壁部は、

一端部が前記第1ロータコアに結着する結着部；および

前記結着部から延びて、相互隣接するマグネットの一側を支持する支持部；
を含む、請求項1に記載のロータ。

【請求項3】

前記結着部は、

前記第1ロータコアに設けられる結合溝に挿入される、請求項2に記載のロータ。

【請求項4】

前記結着部は、

前記結着部と前記支持部の境界面の第1幅を基準として、

前記第1幅よりも広い第2幅を具備する断面を有する形状である、請求項3に記載のロー
タ。

【請求項5】

前記結着部は、

前記第1ロータコアの中心部に向かうほど幅が広くなる構造である、請求項4に記載のロータ。

【請求項6】

前記隔壁部は非磁性体で形成される、請求項2に記載のロータ。

【請求項7】

前記ヘッド部は、

相互隣接する前記第2ロータコアの外周面の一領域を覆う構造である、請求項2に記載のロータ。

【請求項8】

前記第1ロータコアの中心を基準として、前記ヘッド部の外周面が具現する曲率半径(R2)が

前記第1ロータコアの中心で前記第2ロータコアの外周面が具現する曲率半径(R1)以下に具現される、請求項7に記載のロータ。

【請求項9】

前記第1ロータコアおよび前記第2ロータコアは非積層型焼結構造物である、請求項1に記載のロータ。

【請求項10】

モータハウジング；

前記モータハウジングに配置されるステータ；

前記ステータの内側に配置されるロータ；および

前記ロータの中心を貫通するシャフト；を含み、

前記ロータは、

長さ方向である第1方向にマグネット接触面が複数設けられる第1ロータコア；

複数の前記マグネット接触面と向かい合うように位置する第2ロータコア；

前記第1ロータコアと前記第2ロータコアの間に位置する複数のマグネット；および

相互隣接する前記マグネットの間に配置され、前記第2ロータコアおよび前記マグネットを固定し、前記第2ロータコアの外周面に密着するヘッド部を含む隔壁部；

を含む、モータ。

【請求項11】

前記モータは、

前記隔壁部の一端部が前記第1ロータコアに挿入される結着部と前記結着部から延びて、相互隣接するマグネットの一側を支持する支持部および

前記支持部と連結されるヘッド部を含む構造である、請求項10に記載のモータ。